

令和6年度

いじめ防止及び情報モラルに係る 児童生徒の主体的な取組事例



取組事例から学ぶ

いじめ防止及び情報モラルに係る児童生徒の主体的な取組のポイント

- 1 児童生徒が計画段階から関わること
- 2 児童生徒が考え、議論する場を設定すること
- 3 取組のねらいを教職員と児童生徒との間で共有すること
- 4 保護者や地域と連携すること
- 5 各教育活動との関連を図り、意図的・計画的に実施すること
- 6 人権教育の視点から、自分や他の人の大切さを認めること



岩手県教育委員会

いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組事例

- 1 花巻市立東和小学校……………P3
「友情 なかまの心をしんじて」～いじめのない学校にしよう～
- 2 一関市立藤沢小学校……………P4
ふわふわ言葉を増やそう～主体的な児童会活動を通して～
- 3 釜石市立平田小学校……………P5
「ふわふわの木を育てよう」～心豊かな平田っ子を目指して～
- 4 宮古市立津軽石小学校……………P6
互いを認め合い、笑顔あふれる学校を目指して
- 5 一戸町立奥中山小学校……………P7
「交流の花を咲かせよう」～共に学び、共に育つ奥中山～
- 6 岩手町教育委員会（全小中学校）……………P8
岩手町「こころの相談室」の運用について
- 7 葛巻町立葛巻中学校……………P9
「葛巻中学校 葛巻神楽」に関わる活動
- 8 遠野市立遠野中学校……………P10
いじめの未然防止に向けた生徒主体の自治的な活動の推進
- 9 一関市立一関中学校……………P11
「守」～関中が作る安全 みんなの安心～
関中安全宣言・関中思いやり宣言を通じた、いじめ防止の取組
- 10 平泉町立平泉中学校……………P12
「平泉中学校いじめ撲滅宣言」の取組
- 11 釜石市立唐丹中学校……………P13
ナッジ効果を利用した『〇×シート』によるマナーアップ運動
- 12 岩泉町立岩泉中学校……………P14
全校生徒のコミュニケーションの充実
～互いに思いを伝え合える関係を目指して～
- 13 二戸市立浄法寺中学校……………P15
「プラス言葉に溢れ、思いやりの心が広がる学校を目指して」

情報モラルに係る児童生徒の主体的な取組事例

- 1 葛巻町立葛巻小学校……………P16
「葛巻小学校メディア機器使用の約束」の作成
- 2 葛巻町立江刈小学校……………P17
全校児童でゲームについて考える取組
- 3 奥州市立水沢小学校……………P18
保護者と一緒に考え、取り組む「適切なメディア利用」の取組
- 4 大船渡市立大船渡小学校……………P19
家庭と連携した「メディアコントロール」の取組
- 5 陸前高田市立広田小学校……………P20
「通学宿泊合宿」によるデジタルデトックスから繋がる
生活習慣づくりの取組
- 6 八幡平市立西根第一中学校……………P21
地域・家庭・生徒・学校がともに考えるスマホ利用のあり方
- 7 西和賀町立湯田中学校……………P22
情報社会との適切な関わり方について、親子で考える情報モラル教室の実施

情報モラルに係る主体的な取組事例（教員・教育事務所）

- 1 北上市立二子小学校……………P23
多角的視点から取り組む情報モラル教育
- 2 宮古市立花輪小学校……………P24
特別活動「学級活動（２）」における情報モラル教育の取組
- 3 宮古市立新里小学校……………P25
学校と家庭が連携した「新里小元気いっぱいプロジェクト」の取組
- 4 一戸町立小鳥谷小学校……………P26
「自分で自分をコントロールする力を身に付ける」ための取組
- 5 滝沢市立滝沢第二小学校、滝沢市立滝沢東小学校、
滝沢市立滝沢第二中学校……………P27
滝沢第二中学区ステップアップ
《家庭学習＆情報モラル》ポスターの取組について
- 6 県北教育事務所……………P28
岩手県警察本部スクールサポーターによる「情報モラル」に関わる講義

花巻市立東和小学校

「友情 なかまの心をしんじて」 ～いじめのない学校にしよう～

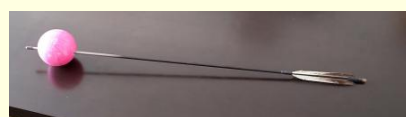
概要

○いじめ防止を考える日（児童会活動）

6月3日（月）に花巻市のいじめ防止を考える日に合わせ、児童会執行部が放送を使って、いじめのない学校を目指し全校児童に呼びかけた。何気ない一言が友達を傷つけていること、その行為が命を落とすことにつながる場合もあることを訴えた。

○全校朝会講話

6月4日（火）の全校朝会の校長講話において、一人一人の心をピンクのボール、意地悪な言葉や人を傷つける言葉を矢に見立て、可視化しながら話をした。矢を抜いてもその傷は残ってしまい癒えるまでは時間がかかること、仲間の心に刺さった矢を抜いてあげるためにできること、傷を癒やすために優しい言葉で包んであげることの大切さを伝えるとともに、いじめは絶対に許されないことを指導した。



言葉の矢

○ハートの輪を広げよう大作戦（児童会活動）

6月10日（月）から14日（金）の1週間。「友達に対して暴言を吐かないこと」、「友達にくん・さんを付けて呼ぶこと」、「仲良く遊ぶこと」の3つの観点にもとづいて、クラスごとにその日のふり返りを行った。ふり返りの結果を昇降口付近に設置したボードに、目標達成者の人数に応じた「にこにこシール」を貼っていた。ハートの枠は「にこにこシール」でいっぱいになり、結果を全体に共有することで達成感を持つことができた。



にこにこシール

○たてわり班なかよし集会（児童会行事1時間）

6月28日（金）にたてわり班ごとに何をして遊びたいか話し合いを行い校庭で遊ぶ異学年交流を行った。



鬼ごっこや縄跳び、ドッジボールなどで、上級生は下級生のことを思いやりながら、みんなで楽しく遊ぶことができた。

成果

- ・児童会が中心となり、児童主体の取組を行うことで、「いじめ」について主体的に考えて取り組むことができるようになった。
- ・人を傷つけないような言葉遣いを意識するようになり、人を傷つける言葉に対しても敏感に考えることができるようになった。さらに、優しい人になるためにはどうしたらいいかを考えられるようになった児童もいた。
- ・異学年交流により、上級生は下級生に対する優しさについて考えながら取り組むことができた。「いじめをしない」ということから「人に優しくする」ことへ発展して考える機会となった。

課題

- ・取組期間にかかわらず、常に言葉を受け取った人の気持ちを思いやる優しさを育てていきたい。
- ・人間関係形成能力を高め、気持ちのよい学校生活を送ることができるようにしたい。

一関市立藤沢小学校

ふわふわ言葉を増やそう
～主体的な児童会活動を通して～

概要

本校では、重点的に育成を目指す資質・能力の一つとして共感力（「相手の気持ちに寄り添い、その人の立場になって考えようとする態度や能力」）を掲げている。また、いじめ防止対策基本方針では「いじめが起らない学校・学級風土づくり」として、「児童会における活動等、児童自身の主体的な参画によるいじめ問題への取組を継続的に行う」と定めている。児童会が中心となって、児童同士が共感的に認め合い、支え合う児童会活動を展開し、いじめ防止に資するために次の取組を行った。

①児童会執行部による児童集会での呼びかけ

1学期、相手を思いやる言葉がけを意識している児童が少ないことを課題とした児童会執行部が、2学期最初の児童集会で相手の心が元気になったり楽しくなったりする「ふわふわ言葉」を増やそうと全校児童に呼びかけた。また、各学年でふわふわ言葉を増やす取組の検討を訴えた。



ふわふわ言葉を使う呼びかけ場面

②ふわふわ言葉を使おう啓発ポスターの制作

児童会執行部の呼びかけに応じて、6年生では「ふわふわ言葉」を増やす働きかけとして、ふわふわ言葉を使うことを推奨するポスターを作成し、校舎内の昇降口や廊下等に掲示した。



啓発ポスター

③縦割り班活動（掃除・縦割り班あそび）の実施

児童会集会の縦割り班遊びで、児童会執行部が低学年に配慮した活動を企画立案し、1年生～6年生まで一緒に楽しめる異学年交流活動を行っている。

成果

- ・特に低学年が掲示されたポスターを喜んで見て回るとともに、6年生を手本にしてふわふわ言葉を意識するようになった。
- ・2学期末の学校生活アンケートの結果では、全校児童の約9割の子供たちがふわふわ言葉を使っていると回答している。また、業間休みや昼休みなど学年に関係なく遊ぶようになった。
- ・6年生の活動に触発された4年生が高学年になるにあたって自分たちができることはないか主体的に考え「あいさつポスター」の制作に主体的に取り組んでいる。

課題

- ・PDCAサイクルを意識し、学校をよりよくするのは児童一人一人であることを認識させたい。また、児童会組織を動かすだけでなく、地域・家庭を巻き込んだ活動をいかに仕組めるかを考えていきたい。
- ・児童全体に呼びかけた直後や取組を考える活動を行った時だけではなく、より継続的・持続的な意識化が図られるよう取組の工夫をしていきたい。

釜石市立平田小学校

「ふわふわの木を育てよう」 ～心豊かな平田っ子を目指して～

概要

本校では、児童の豊かな心の育成を目指し「ふわふわの木を育てよう」という取組を行なっている。この取組を通して「自他を大切にし、思いやりと感謝の気持ちをもって関わり合う児童の育成」を目指している。

○カードの作成

今年度は児童会主体の取組として「ふわふわの木を育てよう」に力を入れて取り組んだ。これは、自分自身や友達のよさに目を向けること、友達のよさを伝え合うことを通して仲間同士の絆を高めることをねらいとしている。子供たちは自分の頑張ったことや友達のすごいところ、友達にしてもらって嬉しかったことをカードに記入する。時期は各学期のまとめとなる7月、11月、2月に設定した。また大きな行事後に行うことも効果的であるのではないかと児童会執行部で話し合い、運動会と学習発表会後にも行うことにした。



カードの記入

○ふわふわの木ポストの設置

今年度は常時1階廊下にふわふわの木ポストを設置し、自由に書き込むことができるように環境を整えた。集められたメッセージは、全校児童が多く目にする1階廊下に掲示した。そして掲示されたメッセージは、放送委員会が昼の放送で定期的に全校に紹介した。



ふわふわの木ポスト

成果

- ・友達のよさに目を向けようとする児童が増え、お互いを思いやる行動が増えた。
- ・友達から認められることが自分のよさを自分で考えることにつながり、自己有用感を高めることができた。
- ・なかなか関わるのが少ない他学年の児童のよさを知る機会となった。

課題

- ・思いやりのある行動が増えたと感じる。今後児童会活動の継続はもちろん、家庭との連携を強化し、言葉使いや児童のいじめを防ごうという意識を高める必要がある。
- ・今後さらに活動を有意義なものにしていくために、なぜ「ふわふわの木を育てよう」の取組を行うのかを考える機会を設けていきたい。

宮古市立津軽石小学校

互いを認め合い、笑顔あふれる学校を目指して

概要

本校では、児童会スローガンにもある「笑顔あふれる学校」を目指して、児童会を中心に様々な活動に取り組んできた。その中心的な活動について2つ紹介する。①「いじめしない宣言」と②「メッセージ交換」である。

①いじめしない宣言

5月と10月に児童朝会の場で、全学年がいじめしない宣言を行った。5月に立てた宣言を、10月に各学級で振り返り、目標を継続して取り組んだり、改善したりしてさらに取り組んだ。互いに認め合う取組を各学級で行うことで、いじめのない笑顔あふれる学校にしていくことを目的として行った。



【10月のいじめしない宣言】

1年生…ふわふわ言葉を使って、友達と仲良くする。

友達にいやな思いをさせた時はしっかり謝る。

2年生…素直になる。人をばかにしない。優しく教える。

3年生…自分がされてうれしいことを相手にする。

4年生…帰りの会で今日のスマイルを発表する。

ふわふわ言葉を進んで使う。

5年生…プラスな言葉を使い、優しく楽しい5年生。

6年生…ふわふわ言葉を使う。良い所を見つけ続ける。

あかまつ・わかば学級…ふわふわ言葉を使い、なかよく一緒に遊ぶ。



メッセージ交換

②メッセージ交換

全学年が通る廊下に6学年分の木のイラストを掲示し、各学年の良い所やすごいなと思ったことを、配布したメッセージカードに記入し、木に貼っていった。普段から相手の良い所を見つめるという視点をもって生活することで、学年関係なく相手を尊重し、認め合う心を養うことを目的として行った。

成果

- ・いじめしない宣言は、1年に2回学級で話し合ったことを全校の場で発表する機会があることで、各学級での話し合いを全校や全職員が共有することができ、取組に対する評価をしやすい環境となった。また、4月と1月現在を比較すると、互いに認め合う温かい雰囲気が各学級で多く見られるようになった。
- ・メッセージ交換では、行事での頑張りを認める内容や、あいさつなどの生活の様子を認める内容など、具体的に各学年の良い所を見つけることができている児童が多くおり、認め合う心を養い、自己有用感を高めることにもつながったのではないかと考えられる。

課題

- ・5月と10月の年2回の発表の時だけではなく、日常生活の中で宣言を意識できるよう、児童会主体でいじめしない宣言と関わらせた取組を行ったり、いじめしない宣言を振り返る機会を増やしたりするなどについて考えていく必要がある。
- ・児童会が放送で取組の様子について定期的に呼びかけるなどの全校への働きかけ方を検討していく必要がある。

一戸町立奥中山小学校

「交流の花を咲かせよう」 ～共に学び、共に育つ奥中山～

概要

本校では、隣接する盛岡みたけ支援学校奥中山校との交流を 40 年以上継続して行っている。互いの立場や特徴を理解し、協力して取り組むことで、豊かな心の育成を目指している。今年度も交流行事、共同学習やスポーツ交流を通して、相互理解を図りながら共に学び共に育つ教育を推進した。

①全校での交流

交流運動会や交流学习発表会は、互いを知り協力することの大切さを理解すること、福祉に対する理解や思いやりの心を育むことをねらいとし、合同で取り組んだ。

今年度は、運動会でダンスや交流レース、学習発表会で全校合唱や支援学校のステージ発表のサポート役を行い、交流を深めた。



運動会の交流レース

②学年の交流

みたけ夏祭りへの参加やクリスマス交流会、スポーツ交流や共同作業による野菜の栽培など学年ごとに創意工夫を図り、様々な交流を行った。

今年度は、各学年で児童個々が関わり合う活動、集団同士が関わり合う活動等、多様な活動を設定し、発達段階に応じた交流を行うことができた。



みたけ支援学校の発表を
サポートする5年生

③奥小・みたけ合同職員会議（年2回）

年度初め、両校の教職員で合同会議を実施し、児童の様子や必要な支援の確認、交流や共同学習のねらいの共通理解を図られるようにした。

年度末には、それぞれの活動についての成果等を共有し、次年度に向けての改善点を話し合う予定である。

成果

- ・運動会の交流レースやスポーツ交流では、一緒に喜んだり、声をかけ合ったりする姿が見られた。児童が笑顔で楽しく交流する様子を見て、奥中山校の保護者の方々も喜んでいた。
- ・交流を通して、互いに励まし合い、高め合う姿が多く見られた。普段とは違う児童の能力を引き出すことができ、価値ある活動にすることができた。
- ・高学年になると、相手の立場に立って判断し、行動できる姿が多く見られた。継続して交流を行っている最大の成果だろう。

課題

- ・今後も児童の特性や思いを大事にした交流を行い、多様性を認め合い、尊重される意識付けや活動を継続していきたい。
- ・相手を尊重し、思いやる心を誰にでも持てるよう広げていき、いじめ防止につなげていきたい。

岩手町教育委員会（全小中学校）

岩手町「こころの相談室」の運用について

概要

県立学校で運用している1人1台端末を利用した教育相談について、岩手町小中学校6校でも同様に取組を行っている。

目的は、「様々な悩みを抱える児童生徒に対し、問題の深刻化を未然に防止する観点から、各学校に整備された1人1台端末等を利用した相談体制の構築を推進するもの。児童生徒の悩みについて、相談方法の選択肢を広く整えることで教育相談体制の充実を図る。」とし、各校の副校長を教育相談の受付の窓口、管理者としている。相談の対象者は、「岩手町立小中学校に在籍する全ての児童生徒」とし、令和6年11月から、順次スタート。なお、小学生については発達段階に考慮して各校で対象学年を設定することとした。

相談窓口の一つとして、「相談したいことがある」と「誰に相談したいか」の2つの質問に対して、「相談したいこと」の内容を「自分のこと、友達のこと、先生のこと、その他」の4つ、「誰に相談したいか」については「学級担任、教育相談の先生、養護教諭、スクールカウンセラー、その他」の5つの選択肢にし、簡単に答えられるようにしている。

各校に示した作成例（Microsoft Forms）

実際の質問内容①

実際の質問内容②
※2項目を選んで送信するのみ

成果

- ・1人1台端末の有効活用につながっている。
- ・時間をかけずに手軽に相談の希望を伝えられることはよさと言える。
- ・相談窓口が一つ増えたことで、児童生徒の選択肢が広がった。
- ・現時点（令和7年1月末）の相談件数は町内全体で2件程度ではあるが、相談につながったことはよいことであった。
- ・あくまでも相談する手段の一つであるが、様々な分野でWeb回答が行われているので、活用意識及びスキルとして身に付けさせることにも役立つものである。

課題

- ・児童生徒には質問画面を見せながら説明したが、児童生徒の感覚として、「便利な機能だ」「困ったとき活用しよう」など、相談の一つの手段としてのよさを感じなければ活用には至らないと考える。児童への周知の仕方を工夫していく必要がある。
- ・運用開始当時、1人1人にQRコードを渡したが、なくした児童生徒も多かったのではないかと推測される。長期休業相談窓口としての活用の可能性があるため、QRコードの配布の仕方も工夫していきたい。
- ・児童生徒にとっては外部機関の相談窓口の方が相談しやすい可能性がある。これを機に、学校受付の相談のみならず、タブレット端末等で、外部機関の相談窓口の情報も得られるような工夫も必要ではないか。

葛巻町立葛巻中学校

「葛巻中学校 葛巻神楽」に関わる活動

概要

発達支持的生徒指導の視点から人間関係を形成することを重視し、本校生徒会は神楽・奉仕・挨拶・合唱を葛巻中学校四大文化として活動の柱としている。活動を通して生徒の自主性を育てると共に、生徒間の交流を活発にしてより良い人間関係を形成することを目指している。

「葛巻神楽」の取組

年間の練習計画は職員が立てているが、実際の活動では生徒会執行部の神楽担当と各学年の神楽リーダーが中心となって運営し、全校生徒が参加している。白樺祭（学習発表会）での演舞を目標とし、夏休みから秋口にかけての練習が毎年の基軸となっている。指導の主体は3年生で、全学年混成の小グループをいくつか編成し、練習している。

町内の神楽保存会や連携校である葛巻高校郷土芸能部の協力の下、神楽演舞の完成を目指して練習に励んでいる。昨年度は校内発表に加え、全国中文祭岩手県代表として沖縄県で演舞してきた。今年度は恒例の地区中文祭での披露を皮切りに、日本フィルハーモニー交響楽団盛岡公演での共演や沖縄県北中城村交流事業での演舞など、対外的な活動が多い年度となった。



練習中の様子①



練習中の様子②



沖縄県北中城村交流①



沖縄県北中城村交流②

成果

- ・接点の少なかった上級生と下級生が伝習を通して関係性がより豊かになった。
- ・ペア間で互いに教え合うことを通して、信頼関係が育まれ、温かな校風の醸成に繋がった。
- ・丁寧に繰り返し指導する上級生に対して下級生に尊敬の念が生まれた。また、ひたむきに努力する下級生に対して上級生から労りの気持ちも生じ、徐々にグループ内の雰囲気も温かいものに育っていった。
- ・盛岡公演や沖縄の交流校生徒への演舞披露を通し、町外の人々とふれ合ことができた。また、様々な人々からの賞賛の声は生徒達の自尊感情の向上につながった。

課題

- ・上級生でも演舞が苦手な生徒もいる。リーダー層以外も下級生との関係性を築けるような取組にしていきたい。
- ・この機会に新しい人間関係を築けるような取組にしていきたい。
- ・ここ数年、町内での演舞の機会が減ったため、地域住民との交流の機会が減少している。

一関市立一関中学校

「守」～関中が作る安全 みんなの安心～

関中安全宣言・関中思いやり宣言を通じた、いじめ防止の取組

概要

本校では、過去に自転車事故で生徒が亡くなってしまったという出来事があったことから「関中安全宣言」が制定された。その2年後には、交通安全だけではなく安心安全な学校生活を送るために「関中思いやり宣言」が生徒総会で制定された。

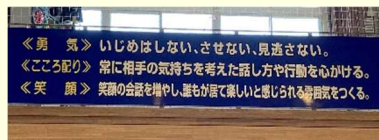
これらの宣言は代々受け継がれ、生徒会が主体となり、「安全宣言」「思いやり宣言」の取組を通じて、いじめ防止に取り組んでいる。これらの宣言をベースとして、日常生活でのいじめ撲滅の意識を高めるために次のような具体的活動を行っている。

①全校生徒による「関中安全宣言」「関中思いやり宣言」の復唱と宣言の掲示

生徒朝会の中に復唱の時間を設け、宣言を忘れないようにしている。生徒朝会は月に2回開催しており、全校の意識を常に高めている。宣言は体育館ギャラリーに大きく掲示しており、いつでも目に触れられるようになっている。



「安全宣言」



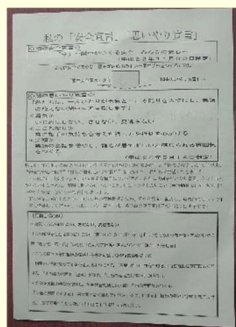
「思いやり宣言」



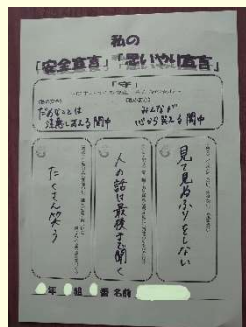
復唱している様子

②《私の「安全宣言」「思いやり宣言」》の作成

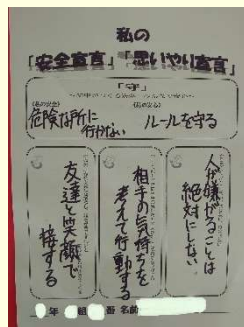
4月の対面式後、10月の安心安全セレモニー後に「安全宣言」「思いやり宣言」に対して、具体的な個人の行動目標を作成している。これらを廊下に掲示し、学校生活で安全宣言、思いやり宣言にかかわる具体的な行動を取る一助にしている。



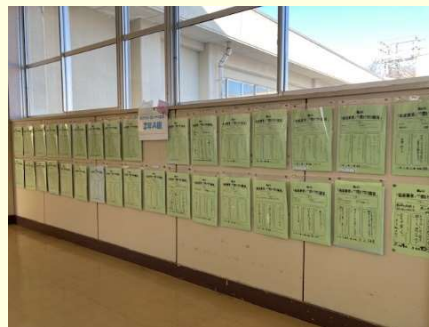
作成に関する資料



行動目標①



行動目標②



廊下に掲示している様子

成果

- ・安心安全である学校生活の環境をつくろうという意識が育ち、学級や学年での集団生活に満足している生徒の割合は高かった。(Q Uの検査結果等)
- ・個人による宣言を行うことによって、個人でも具体的な行動を考えさせることができている。また、自分の宣言を他の人に伝えたり、全員がいつでも見られる場所に掲示したりすることで、意識の高揚を図ることができている。

課題

- ・些細なことからいじめ事案に該当するケースも散見されることから、取組が形骸化しないために、復唱や掲示の方法など考えていきたい。
- ・自分で設定した行動目標（宣言）に沿った行動ができたかを評価する場面を設けるなど、日常的に自分の行動を振り返って軌道修正できるような取組を行っていきたい。

平泉町立平泉中学校

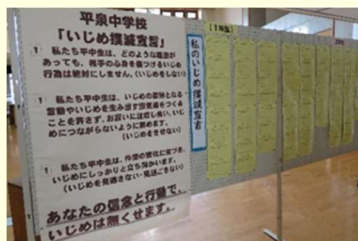
「平泉中学校いじめ撲滅宣言」の取組

概要

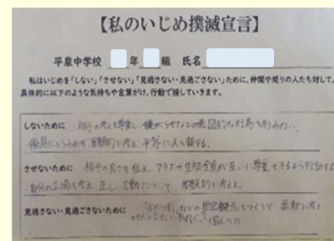
令和5年5月1日の前期生徒総会において、「平泉中学校いじめ撲滅宣言」が執行部から提案され可決された。この宣言に至る経緯としては学校生活の中で心無い言動がもとで嫌な思いをしている生徒がいるのではないかと、そのような風潮を全校一丸となり無くしていきたいという願いのもと、生徒会執行部が中心となり考え全校に提案したものである。

これまでの主な取組は以下の通りである。

- ①「平泉中学校いじめ撲滅宣言」をもとに、各個人で「私のいじめ撲滅宣言」を考え用紙に記入。記入後は5、6人のグループでシェアリングを行う。記入した用紙は全校生徒の目に入る交流ホールに掲示した。
- ②「私のいじめ撲滅宣言」は、各学期末の生徒集会で反省や振り返りを行った。個人のタブレットに自身のいじめ撲滅宣言を画像やデータで取り込み、反省や振り返りを行った。
- ③日頃から生徒の目が届きやすい交流ホールや教室等に「平泉中学校いじめ撲滅宣言」を掲示した。



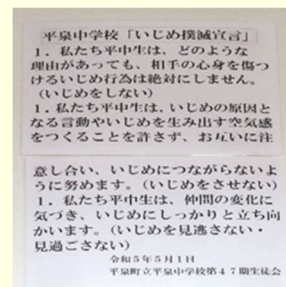
交流ホールに全校生徒分を掲示



私のいじめ撲滅宣言



生徒総会でのシェアリング



各教室への掲示

成果

- ・「私のいじめ撲滅宣言」で記入した用紙は全校生徒の目に入る交流ホールに掲示し、必要に応じて振り返りやシェアリングができるようになった。
- ・生徒集会で定期的に反省や振り返りを行うことで、いじめに対する意識の向上に繋げることができた。
- ・交流ホールや教室等に「平泉中学校いじめ撲滅宣言」を掲示することで、全校生徒が常にいじめについて意識しながら生活できるような環境作りができた。

課題

- ・学期末のみに行ってきた「私のいじめ撲滅宣言」をポートフォリオの活用により、月末や行事ごとに反省や振り返りをさせていきたい。また、結果をクラスに提示したりグループ討議や学活などで共有したりしながら反省や振り返りの機会を増やしていきたい。
- ・「SNS等の書き込みもいじめに相当するのではないか」という意見が生徒総会で出されたことから、今後は学校内や目に見える部分だけのいじめのみならず、SNSや見えない部分での言葉のいじめなどに対する取組も取り入れていきたい。
- ・いじめそのものにフォーカスして取り組む活動と同時に、互いを思いやり認め合う活動も積極的に取り入れ、いじめを未然に防止できる人間関係や環境作りを行っていきたい。

釜石市立唐丹中学校

ナッジ効果を利用した『〇×シート』によるマナーアップ運動

概要

生活向上（マナーアップ）を目的とした生徒会の取組だが、ルールを守る姿勢を身に付けることは「いじめ防止」にも効果があると思われる取組である。

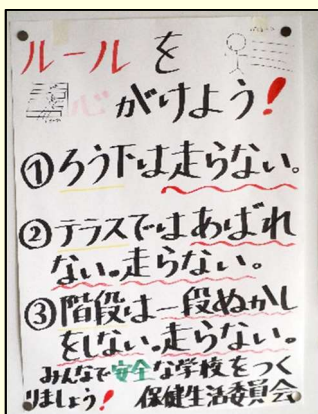
生活向上の取組は呼びかけや点検に終始しがちで、極端に言うと点検そのものが目的になってしまっていることも多い。また、「●●しない」といった禁止型になりがちでもある。本校でもその傾向が強かったが、生徒会執行部と担当教諭は「ナッジ効果」を利用した取組を考えた。

生徒会執行部は『〇×ポスター』を制作し、特に全校に知らせることなく全校生徒が見ることができる廊下や多目的ホールにポスターを掲示し、ポスターを見た生徒が自ら自分の行動を振り返ることをねらった。ポスターに取り上げた項目（場面）は、生徒会執行部が唐丹中の改善点としてピックアップしたものである。なお、ポスターは生徒がパソコンを利用して制作したものである。

学校生活の小さなほころびが、「ひやかし・からかい・悪口・仲間外れ」などのいじめとなってしまうことがある。生徒たちの主体的な生活向上の取組が、生徒が相互に理解し合い高め合う明るく温かい学校を作り、それが「いじめ防止」のベースとなるものと期待している。

禁止型ポスター

〇×ポスター



成果

- ・生徒が自分たちの手で課題解決の方法を考え、実行できたこと。
- ・生徒会執行部がポスターを見てくれている生徒の様子とその後の変化を実感したこと。
- ・掲示を見た生徒から「このポスターを見て、言葉遣いに気をつけている」などの声が聞かれたこと。

課題

- ・掲示の場所や方法に工夫が必要であること。（見てほしい場所とタイミングなどを考慮して）
- ・ポスター掲示の成果を生徒自身が検証し、改善に繋げること。
- ・「いじめ防止」を目的とした生徒主体の取組をこれまで以上に仕組むこと。

岩泉町立岩泉中学校

全校生徒のコミュニケーションの充実 ～互いに思いを伝え合える関係を目指して～

概要

生徒会の目標の一つに「全校生徒のコミュニケーションの充実」があり、生徒同士が活発に交流する機会が増えるよう、生徒会執行部が重点項目を定めて活動している。諸活動を通して、全校生徒が学年の枠を越えてつながりを深め、「自分も仲間も大切にし、互いに思いを伝え合える関係」を築くことで、いじめの未然防止につながると考える。主な取組は以下の通りである。

①意識付けのための全校集会

体育祭や文化祭などの行事の前に集会を設けている。各行事におけるリーダーの考えや取組への姿勢を発表し、生徒が思っていることや決意などを互いに聴き合いながら、集団としての高まりを目指す動機付けとしている。

②行事のまとめや振り返りを行う総括集会

生徒会執行部が主体となり、生徒会活動や行事における互いの成果や努力を認め合う集会を計画・運営している。写真付きのスライドショーによる振り返りや、アンケート結果による数値的な満足度を紹介するなど、より達成感や成就感を感じることができる。

また、各学年の生徒が発言や発表をする機会もあるため、後輩からの感謝の気持ちや先輩からのアドバイス・励ましの言葉を直接伝え合うことができる。

③謎解きゲーム

6月に生徒会執行部が企画、運営を行った学年縦割りグループによる取組である。数問のクイズをグループで協力して解き、ゴールを目指す。授業内容と関連する問題もあり、生徒同士で活発にコミュニケーションをとる姿が見られた。



意識づけの全校集会



行事後の掲示



行事後の総括集会



謎解きゲームの様子

成果

- ・各行事の事前と事後で集会を設けることで、全校生徒が自分たちの成長や達成感を深く実感することができた。
- ・謎解きゲームをはじめ、各行事や清掃を学年の縦割りグループで活動する機会を増やしたことで、生徒一人一人がより多くの人と関わることができた。
- ・日常でも学年を越えてコミュニケーションをとる場面が多く見られるようになった。引き続き様々な取組を実施し一体感のある学校づくりに努めたい。

課題

- ・すべての生徒が生徒会の目標を達成できるよう、各行事への動機づけを充実させるなど、行事の価値や意義を再確認するとともに、自分たちで行事を創り上げ、成功させるという気持ちをもたせたい。
- ・他者とのコミュニケーションを通して育てたい資質・能力として、「難しい問題に対して、対話を通し、みんなで納得のいく答えを導く力」「対立やストレスを感じたときに、感情をコントロールする力」「多様性を尊重し、前向きな言葉を通してラポールを形成する力」の3点を目標としている。他者と多く会話することを最終目標とせず、前述のような力が高まるような手立ても考え、実施していきたい。

二戸市立浄法寺中学校

「プラス言葉に溢れ、思いやりの心が広がる学校を目指して」

概要

本校では「いじめ防止」をテーマに、生徒会執行部が主体となりながら、好ましい人間関係を築く取組として大きく3つの活動を行っている。

1 「いじめ防止集会」の実施（9月）

毎年2学期に「いじめ防止集会」を実施している。今年度は生徒会執行部が制作した動画をもとに「皆が幸せになるには」というテーマのもと全校集会を行った。集会の中で①SNSなどのメディアとどのように付き合うか、



いじめ防止集会発表（3年生）

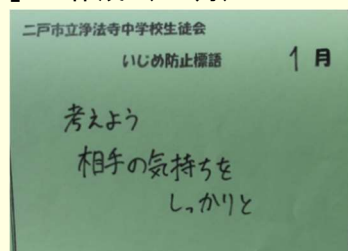


集会での話し合い（1年生）

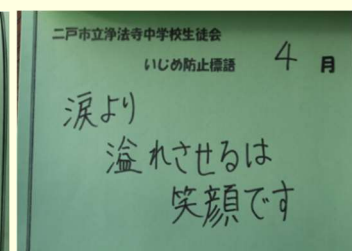
②①の目標を達成するために何をどう取り組むかを学年ごとに話し合い、全校で交流した。

2 「いじめ防止標語月めくりカレンダー」の作成（11月）

いじめ防止集会を受けて生徒会執行部がアンケートを作成し、全校で集会の振り返りを行っている。アンケートの中にいじめ防止をテーマにした標語を作成する項目を設け、全校生徒が創作する。その中から全校生徒の投票によって12点を選出し、生徒会執行部が月めくりカレンダーとして完成させ、標語を各教室や各階に掲示している。



月めくりカレンダー①



月めくりカレンダー②

3 ブラボースポーツの実施（2学期）

保健委員会主催で「仲間の良さを見つけよう」というテーマのもと、全校スポーツレクを行っている。これは「いじめ防止集会」の中で生徒から挙がったアイデアを実際に企画・実現させたものである。味方にも相手にもプラス言葉をかけながらプレーすることが約束で、終了後はレクを通して発見、再認識した仲間の良さをそれぞれがカードに書き、保健委員会がとりまとめて掲示している。

成果

- ・生徒の言葉をそのまま生かす形でまとめにつなげていることから、生徒一人一人が「いじめ」を「自分事」として考える良い機会となっている。
- ・活動を通して仲間をフォローしたり、プラス言葉をかけたりする姿が多く見られている。
- ・カレンダーとして掲示することで、集会後も意識を継続させることにつながっている。

課題

- ・いじめ防止集会は始まってからおよそ10年となるため、活動が形骸化しないための工夫が必要である。
- ・月カレンダーを掲示するだけにとどまらず、日常的に話題にするなど活動をいかしていくことが必要である。

葛巻町立葛巻小学校

「葛巻小学校メディア機器使用の約束」の作成

概要

本校は、まなびフェストの評価や、各種調査の結果、平日の利用時間や家庭内でのルール決めの認識に、子供と保護者でずれがあるなどの課題が見受けられた。そこで、児童会活動において、健康委員会が中心となって子供たちが問題意識を持ち、自ら守る意欲を持つ約束を考えることにした。

1学期、健康委員会が全校からメディア機器使用の約束について、どのような約束がよいかアンケートをとった。その内容から委員会で話し合い、3つの約束に絞った。その約束について、保護者代表としてPTA代表、健康委員会委員長、委員会担当職員で協議し決定した。

3つの約束

- ・メディア機器の使用時、タイマーを使って終了時間を知らせる
- ・宿題が終わってからメディア機器を使う
- ・ゲームをするときは、年齢制限を守る

その後、健康委員会が昼の放送で呼びかけをしたり、全校集会で健康委員会が発表を行ったりした。また、夏休みと冬休みは取組シートを配付し、児童と保護者にふりかえりを書いてもらった。また、教育センター発行のすこやかメールマガジン「脳を傷つけるマルトリートメント」を冬休み前に合わせて配付した。

メディア機器の使用について毎日チェックしよう ※ まもれた→○ まもれなかった→×

京面に「スマホの過度な使用が子どもの脳に与える影響と、保護者の対応」をのせています。ぜひお読みください。

くずまきしょうがっこう めい あ き し しょう やくそく

葛巻小学校メディア機器使用の約束

- 1 メディア機器の使用時、タイマーを使って終了時間を知らせる
- 2 宿題が終わってからメディア機器を使う
- 3 ゲームをするときは、年齢制限を守る

やくそく	12/21 (土)	12/22 (日)	12/23 (月)	12/24 (火)	12/25 (水)	12/26 (木)	12/27 (金)	12/28 (土)	12/29 (日)	12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)
1													
2													
3													

やくそく	1/3 (金)	1/4 (土)	1/5 (日)	1/6 (月)	1/7 (火)	1/8 (水)	1/9 (木)	1/10 (金)	1/11 (土)	1/12 (日)	1/13 (月)	1/14 (火)	1/15 (水)	1/16 (木)
1														
2														
3														

ふりかえり

おうちの方から

取組シート

教育センターから「脳を傷つけるマルトリートメント」(避けるべき議論)という題名で、保護者向けの文書が届きましたので、お伝えします。

スマホの過度な使用が子どもの脳に与える影響と、保護者の対応

※近年、スマホなどで遊ぶ児童として、スマホを長時間遊んでいる子どもとその様子に気づいて親の憂が深まっています。この現象は、子どもたちの脳の発達に深刻な影響を与える可能性があるという研究結果が示されています。

○福井大学 佐藤 雅之 先生は講演では、「長時間スマホを見る行為が、子どもに対する一種のマルトリートメントに当たるという衝撃的な事実が明らかになりました。乳幼児期は脳が急速に成長する重要な時期であり、親との触れ合いを通じて脳形成が行われます。しかし、スマホに長時間触れさせることは、脳の発達を阻害し、親子の絆を弱めることにつながるのです。」

【スマホの過度な使用がもたらす影響】

① 脳の発達への悪影響 脳の発達に遅れ、コミュニケーション能力や社会性の発達に支障をきたす可能性があります。

② 学習意欲の低下 他人との関係性が悪化し、攻撃性や不安感を抱きやすくなる可能性があります。

③ 生活リズムの乱れ 集中力が低下し、多動・衝動性・他者に対して無関心・寝の浅い・イライラしやすい・多動・友達とのトラブルが多い・人との距離感がとれない(人見知りがない)

④ 学習への影響

集中力や記憶力が低下し、学習に困難を伴う可能性があります。

【保護者が取るべき対応】

・スマホの使用時間を制限する 適切な使用時間を設定し、規則的な生活リズムを築くことが大切。

・子どもとのコミュニケーションを大切に 家族で話し合い、言葉かけや遊びを通して豊かな人間関係を築く。

・周囲のサポートを活用する 孤立せず、地域の支援機関や他の親と連携し、子育ての悩みを共有する。

【まとめ】

スマホは便利なツールですが、子どもの発達には悪影響を与える可能性があることを認識し、適切な使い方を心がけることが重要です。子どもたちの未来のために、保護者がしっかりと、健全な発達を促すことが求められます。

※本紙に掲載された内容は、あくまでも参考情報です。具体的な対応については、各家庭の状況に応じて、適切な対応をお願いします。

～見守り～ 葛巻町立 葛巻小学校

配付したおたより

成果

- ・子供たちが考えた約束ということもあり、委員会の児童が意欲的に活動することができた。
- ・PTAの方に入ってもらうことにより家庭の協力を得やすかった。

課題

- ・家庭と連携した取組にするために、家庭の意見を聞くことが必要である。
- ・児童の問題意識を更に高めるために、メディアの長時間使用による健康被害や、生活習慣への影響などについて、継続的に指導していくことが必要である。

葛巻町立江刈小学校

全校児童でゲームについて考える取組

概要

葛巻町立江刈小学校は、児童数 27 名、学級数 4 の小規模校である。学校の周りは豊かな自然があふれ、子供たちは学校林や緑の少年団の活動など、自然に親しむ活動に多く取り組んでいる。

一方、家庭での生活に占める情報メディアの割合は、年々大きくなっている。特に、オンラインゲームにおいて、トラブルが増加している。

例としては、ネット上での言葉遣いや態度による友人関係の悪化、有料アイテムの譲渡、プレイ時間の長時間化による生活習慣の乱れなどがある。

今回の取組である「ゲームについて考えよう」は、ゲームをすることの長所と短所について知り、みんなと話し合うことで、一人一人がゲームとの付き合い方を考えることをめあてとした。

初めに、パワーポイントで「ゲーム依存症」という病気の怖さについて理解し、その後、「ゲームをやめるべきだ」という考えのグループと、「ゲームをやってもいい」という考えのグループに分かれ、それぞれの考えを発表し合った。最後に、自分はゲームとどう付き合うかを考えた。

7 月と 11 月には、ゲームの時間と睡眠時間の改善に 1 週間取り組む活動を行った。

取組カードには、保護者からのコメント記入欄を設け、励ましの声掛けを促した。

7月けんこうメディアウィーク

＜チャレンジ内容＞

① すやすや チャレンジ
毎朝起床を生活のリズムを整えよう。
毎晩睡眠、すいみん時間を記録し、遅くとも夜10時までに寝ることを家族で話し合おう。

② メディアコントロール チャレンジ
お家の人ときまりを一緒に決めて、ゲームやテレビの時間を決めよう。
毎朝起床を生活のリズムを整えよう。

①すやすやチャレンジ…毎朝起床とすいみん時間を記録しよう。寝る前に、生活リズムを整えよう。

日にち	7月	9日(火)	7月	10日(水)	7月	11日(木)	7月	12日(金)	7月	13日(土)	7月	14日(日)	7月	15日(月)
毎朝起床	前	分	前	分	前	分	前	分	前	分	前	分	前	分
すいみん時間	前	分	前	分	前	分	前	分	前	分	前	分	前	分

②メディアコントロール チャレンジ…毎朝起床を生活のリズムを整えよう。メディア(オンラインゲーム・SNS・動画など)の時間を決めて決めます。

メディア・わが家のルール(ゲームは1日1時間、夜の9時以降は禁止、インターネットで遊ぶことはできない、インターネットで知らない人と話さない、など)

【お家の人ときまりを決めよう】
①-お家のルールを決めよう
②-お家のルールを決めよう
③-お家のルールを決めよう

江刈小学校・五日市小学校共通取組「けんこうメディアウィーク」について (お楽しみ)

向学の際、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より江刈キャンパス(江刈中学校区)の教育活動に對しまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、江刈中学校区である五日市小学校、江刈小学校では、「けんこうメディアウィーク」を下記の通り設定いたしました。

「けんこうメディアウィーク」とは、スマートフォン、パソコン、テレビ、ゲーム機器等のメディアと上手に付き合い、冬休みに入る前より良い生活習慣を身につけることを目的として計画しました。つきましては、「けんこうメディアウィーク」の趣旨をご理解いただくとともに、ご家族の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 名 称 「けんこうメディアウィーク」
- 2 ね ら い
 - ・親子の会話の時間を大切にする。
 - ・メディア漬けによる悪影響から子どもたちを守る。
 - ・睡眠時間を確保することで、子どもたちの健康を保持する。
 - ・学習時間、余暇時間のメリハリをつけ、計画的に時間を使うようにする。
 - ・子どもたちの生活時間の実態を把握し、改善につなげる。
- 3 取組期間 令和6年11月26日(火)～令和6年12月2日(月)
- 4 取組方法
 - ①家族で話し合い、わが家のきまりを決める。
 - ②家族全員で協力し、メディア(スマートフォン、パソコン、テレビ、ゲーム機器等)のわが家の決まりを守り、9～11時間の睡眠時間をとれるような生活ができるよう努力する。
 - ③実践したことを家族で振り返り、よかったことや改善したいことを話し合う。
 - ④カードを記入し、学校に提出する。
- 5 そ の 他
 - ・カードの記入の際には、おうちの方も目を通していただき、励ましの声掛けをしていただけますと、児童のやる気につながりますので、よろしくお願ひいたします。
 - ・12月3日(火)に学校へ提出してくださいませう、よろしくお願い申し上げます。

「保護者へのお便り」より

成果

- ・子供たちは、「ゲーム依存症」という病気について知ること、ゲームのやりすぎによる怖さについて実感することができた。
- ・子供たちは、ゲームについて「新たな知識を得られるもの」「気持ちをリラックスさせてくれるもの」等のよい面も言語化することができた。
- ・子供たちは、話し合いを通して「友達がゲームから学んだこと」や「時間を守らず、寝不足になったこと」などの体験を共有し、自分なりにゲームとどう付き合っていくか考えることができた。

課題

- ・取組を行って、子供たちのゲームとの付き合い方がどう変わったか、変わらなかったかを振り返る機会を設け、子供たちの変容を確認していく。
- ・ゲームについて考える取組と、ゲームの時間と睡眠時間の改善に1週間取り組む活動との関連を図るなど、更に目的意識をもたせる手立てを講じていきたい。

奥州市立水沢小学校

保護者と一緒に考え、取り組む「適切なメディア利用」の取組

概要

携帯ゲーム機やスマートフォンの普及により、様々な問題が生じている。本校でも過去に、ゲームのチャットで友達から暴言を言われ喧嘩になったり、登校を渋ったりする児童が見られた。また、夜遅くまでYouTubeなどの動画を見て朝起きられずに遅刻したり、登校できなかつたりする児童も見られた。そこで、児童が適切にメディア利用できるように、保護者も巻き込んだ次のような取組を行っている。

1 メディアのきまりと保護者への発信

メディアについてのきまりを決め、年度初めに児童全員に指導を行い、教室掲示をし、保護者にもお知らせをしている。また、長期休業に入る前にも指導を行い、夏（冬）休みのきまりと一緒に「メディア依存にはらむ危険」や「水小メディアのきまり」などを学校から保護者へ発信している。

2 メディア講習会の実施

毎年、外部講師を依頼して、インターネットの過度の利用における危険と、安全な利用の仕方について理解することを目的に講習会を実施（11月・5年生対象）している。また、PTA文化委員主催による講習会を実施し、保護者にもメディア利用について考えてもらう機会を設けた。

3 保健としてのメディア指導

メディアが健康に及ぼす影響を知り、メディア利用の決まりを守ろうとする態度を養うために8月～9月上旬にかけ、生活カードの取組に合わせて指導を行った。また、養護教諭がうば杉タイム（朝活動）の15分間で学年ごとに一斉指導を行った。

おうちの方からのコメント *期間中のご協力大変ありがとうございました。

・家族でメディア会議を開き、ゲーム時間やテレビの時間を決めて取り組んだ。帰ってすぐにテレビをつけることもなく夕食時も会話が增えた。

・メディア時間を守ろうと意識していた。時間ができた分夕飯の手伝いや洗濯物をたたんでくれてとても助かった。

「ほけんだより」より

成果

- ・子供や保護者の方々の取組の感想を見ると、学習したことを今後の自分の生活にどのように生かすか考えたり、家庭でメディア会議を開き、メディア利用のルールを決めたりするなど適切にメディアを利用しようとする意識が高まってきている。

課題

- ・メディアの過度の利用における危険と、安全な利用の仕方について理解することはとても大切なことなので継続的に指導し、多くの親と子供と一緒にメディア講習会などを受講し、メディアについて一緒に考える場をさらに設定していく。

メディア(ネットでのきまりやトラブル)について

本校ではメディアについて、以下のようなきまりを設けています！

1.4 生活リズム(休日・長期休業日を含む)

- (1) 朝は6時30分までに起きます。
- (2) 朝ご飯をしっかり食べます。
- (3) 午前10時までは、遊びに出かけません。友達も誘いません。(家の都合を除く)
(メディアでも友達と遊びません)
- (4) 帰宅時刻を守ります。
 - ① 4月始業式～10月31日(夏休み)は、午後5時には遊びをやめ、午後5時30分までに家に入ります。(メディアでも友達と遊びません)
 - ② 11月～3学期終了式(冬休み)は、午後4時10分には遊びをやめ、午後4時30分までに家に入ります。(メディアでも友達と遊びません)
 - ③ 春休み～新年度始業式前日は、午後4時30分には遊びをやめ、午後5時までに家に入ります。(メディアでも友達と遊びません)
- (5) 1～4年生は午後9時までに、5・6年生は午後9時30分までに寝ます。

1.5 メディアについて

メディア＝テレビ・ゲーム・スマートフォン・タブレット・パソコンなどの情報を伝えるもの。

- (1) テレビ(メディア全般を含む)を消して学習します。
- (2) ゲームやインターネットは、平日はテレビ等も含め2時間以内、土日や祝日は3時間以内の利用とします。その時間の中で、テレビ視聴時間やテレビゲーム、オンラインゲーム、携帯ゲーム機、スマートフォン、タブレット、パソコン等の使用時間、動画の視聴時間など、メディア使用時間の約束をおうちのひとと決めて守ります。
- (3) 遅くとも寝る時刻の1時間前には、ゲームや動画視聴、タブレットなどをやめ、画面を見ません。
- (4) インターネット(ユーチューブなどの動画やオンラインゲームを含む)やメール、SNS等を使う時には、おうちのひとと使っているかどうか必ず相談をします。

保護者の方へ ～ お子さんの脳と目を守るために ～

※学校のきまりを見ながら、メディア利用時間を必ずおうちの方と約束を決め、おうちの方の判断と責任のもと、安全に正しく利用させてください。

※お子さんが持っているゲームソフト、アプリ、サイト、見ている画面や動画等は、本当にお子さんの年齢に見合ったものかどうか、おうちの方が必ず確認してください。

※インターネットを使用させる場合は、お子さんとインターネットの安全な使い方、ルールについて繰り返し、約束を確認してください。

「青少年インターネット環境整備法」では、保護者の責務として、インターネット上に青少年に有害な情報があることを理解すること、子どものインターネット利用の管理や監視を行い、正しい使い方を教える努力をすること、18才以下の子どもが携帯電話やパソコンを利用してインターネットを閲覧する際に、その閲覧を制限するフィルタリングの設定をすることなどを義務づけています。

メディアについてのきまり

大船渡市立大船渡小学校

家庭と連携した「メディアコントロール」の取組

概要

本校では、平成 25 年度から児童一人一人が自分の生活を振り返り、元気で毎日を過ごせるように家庭と連携し「元気アップカード」に取り組んできた。

【項目】

「早寝・早起き・メディアルール・歯みがき・朝ごはん」の 5 項目。

【実施期間】

学期末毎に 3 回と長期休みは、メディアルール・歯みがきについて取り組んでいる。めあては家族で話し合って決め、メディアについては「わが家のメディアルール」として、1 年間継続できるように働きかけてきた。

【カードの工夫】

ルールがマンネリ化したり、守れていない状況が見られたりしているので、ルールの見直しとしてメディアコントロールの具体的例をカードに示した。「寝る前にゲームやテレビを見ない」「ゲームや動画はリビングで」「食事中はスマホやタブレットを触らない」「自分の部屋で寝るときはスマホやタブレット、ゲームを持ち込まない」等で家庭での協力をお願いした。

【実態調査】

メディアに関する実態調査を児童に行い、学年に応じて指導に生かしている。また、1・2 学期末に実施する保護者対象のまなびフェストの評価により、「セーブメディア」の状況を定期的にふり返る機会を設けている。

【学習会】

高学年を対象に情報モラルの学習会を行い、トラブルに遭わないために、どのようにメディアと向き合えばよいか児童が学び、考える場をつくってきた。



げんきアップカード



学習会の様子

成果

- ・長年継続して取り組むことで、約束事を家庭で決めたり、メディアコントロールをしたりと児童や保護者の意識化が図られている。
- ・まなびフェスト評価により家庭での取組がうかがえる。
- ・「メディアのめあて」の例を長期休み前に示すことで、メディアに関する約束事を見直すきっかけになった。
- ・情報モラル学習会では、インターネットの怖さを実感することができ、児童一人一人が情報の扱い方について考えることにつながった。
- ・中学校区における教育振興運動の取組として「メディアコントロール」の標語作りに取り組み、地域の諸施設へも掲示し、意識の高まりにつながった。

課題

- ・タブレットの持ち帰りやオンラインゲーム、スマートフォン所持などメディア環境の変化が激しいことから、メディア利用について児童・学校・家庭とで問題意識のずれがないようにしていきたい。
- ・児童自ら主体的な活動になるよう、児童会からも働きかける取組を推し進めていきたい。

陸前高田市立広田小学校

「通学宿泊合宿」によるデジタルデトックスから繋がる生活習慣づくりの取組

概要

本校では、高田東中学校区合同の情報モラルに係る「セーブメディアの取組」を家庭と連携し推進している。まなびフェストの家庭の取組として、「リ九高ルール」をもとにしたメディア機器の使い方のルールを親子で話し合ったりルールを振り返ったりする取組を位置付け、強化を図ってきたが、家庭内において適切な使用時間に差異があり、健康面に大きな影響を及ぼす傾向が窺える。家庭教育力により使用時間を抑える拘束力も必要であるが、より健全にデジタルデバイスやインターネットと付き合っていくための取組により、メディア機器を多面的に抑制する心情と実体験により効果的に働くと考えた。

そこで今年度は、標記取組を宿泊施設として利用する「岩手県立野外活動センター（以後、野活と略称）」の主催事業のねらいのもと、以下のように取り組んだ。

- ・生活習慣の見直し「食事や運動、早寝・早起き」と確立
- ・共同生活による人間関係作り
- ・ノーメディアによるデジタルデトックス生活
- ・家庭学習の充実



上記の取組を、6年生を対象に4日間実施した。実施にあたっては、学区の利点を生かし、学校と野活を徒歩で往還することとした。

どこでも進んで自主学習に取り組む子供たち

成果

- ・共同生活により、家庭生活内の衣食住に係る行動を時間配分で限定することで、一日のスケジュールを見通し時間を意識して行動することにつながり、自己抑止力が高まった。
- ・メディアデトックスにより友達との会話や共にレクリエーションに取り組むことで、デジタル機器を使わないことによって生まれるコミュニケーションが確立され、友達を理解したり協力したりするなど、心地よさを改めて実感することができた。
- ・共同生活や体験活動を充実させることで、本来もち合わせている「他者を思いやる心」を発揮し、互いの生活の考え方や習慣化を是正し、他者に配慮する規範意識が醸成された。



力を合わせ、レクリエーションを楽しむ子供たち

課題

- ・自宅ではなく、宿泊施設での連続した生活になるため、対象学年に考慮が必要である。

八幡平市立西根第一中学校

地域・家庭・生徒・学校がともに考えるスマホ利用のあり方

概要

本校では、学校運営協議会に生徒が参加し、生徒会活動のあり方や学校の課題について話し合う機会を設けてきた。生徒のスマホ利用のあり方については、以前から学校、家庭で課題があるとしていたが、今年度は、学校運営協議会の課題として取り上げ、スマホ利用の課題と改善策について話し合うことにした。また、学校運営協議会でグループワークを行った際、「全校でも取り上げてほしい」という意見があり、全校でもスマホ利用のあり方について考えることとした。

実践活動① 学校運営協議会でのグループワーク

実施日：8月26日

参加者：学校運営協議会委員、生徒会執行部

内 容：各参加者が中学生のスマホ利用に関する「困ったこと」や「課題だと思う点」を付箋に記入した。グループごとに説明し、意見をまとめた。各グループで「解決したい」と思う課題を2つ選び、解決策について話し合い、まとめた。まとめたものをグループごとに発表した。発表した内容は校内に掲示し、全校で共有した。



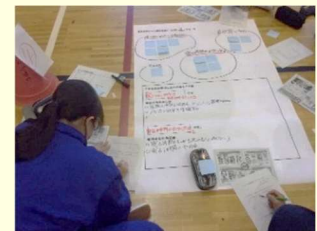
学校運営協議会でのグループワーク

実践活動② 授業でのグループワーク

実施日：11月14日

参加者：1・2年生、保護者

内 容：授業参観日にスマホとゲーム機の使い方について1・2年生合同で話し合い活動を行った。まず、現状（長時間利用、睡眠時間が少ない、勉強時間が少ない、トラブル経験等）を確認しながら、使い方について問題点を洗い出した。更にそのうちの二つについて解決策を考え、グループごとに発表した。また、スマホやゲーム機を安全に利用できるような自分のルールとその理由を考えた。参観した保護者からは「スマホの使い方について子供たちが課題を認識していることがわかってよかった。」という感想をいただいた。



授業でのグループワーク



グループごとの発表

成果

- ・スマホ利用の課題と解決策について、具体的なアイデアを出し合い、自分自身でルールづくりを行うことによって、日頃のスマホの使い方について見直す機会となった。
- ・授業参観で1・2年生がスマホやゲーム機の使い方について話し合い、保護者と意見交換を行うことで生徒と保護者が協力して、スマホ利用のルールを見直す機会を得た。
- ・地域・家庭・学校が一体となって生徒の課題について考えることができた。
- ・学校運営協議会で出た意見が実際に教育活動に反映された繋がりある活動ができた。

課題

- ・スマホやゲーム機の長時間利用する実態があるので、この実践をつなげていきたい。
- ・地区としてスマホ利用に関するルールやマナーづくりの方針を打ち出していきたい。
- ・情報モラル教室のあり方（内容の精選、参加者等）を検討していきたい。

西和賀町立湯田中学校

情報社会との適切な関わり方について、 親子で考える情報モラル教室の実施

概要

文部科学省より示されている情報モラル教育指導モデルカリキュラム表と本校の現状に合わせ、各学年の発達段階に応じた授業の略案を作成した。学年ごとの内容は以下のとおりである。

1 学年：身近な情報の取扱いとルール・マナー（ネット社会＝現実社会ということへの理解）

2 学年：ネット社会にあふれる不適切な情報への対応（情報の取捨選択と使用のリスク）

3 学年：より安全で有効な情報の活用（これからの情報社会の担い手として）

上記のように3年間を見通して系統的に学ぶことで情報モラルの醸成と情報社会の担い手として必要な資質の育成を図った。また、授業だけに留まらず、PTA研修会を兼ねて授業参観を実施するなど、親子で共通の内容について考える場を設けた。



授業の様子



授業参観の様子①



授業参観の様子②

【生徒の振り返りから】

- ・一つ一つ、これは個人情報だからやめておこうとか、みた人が悪用しないか、みてどう思うかについて考えてからネット上にのせる。ネットは何でもできるから、だまされないように気をつけたい。
- ・情報は、インターネットに上がったなら不特定多数にみられ、半永久的に残り続けるということがわかった。
- ・今日は、情報や著作権の扱いや決まりについて学びました。現代社会において、情報は必要不可欠であり、大切なのはルールやマナーです。今日の学習で分かったこと、気を付けたいことを頑張りたいです。

成果

- ・情報モラル教育について概ね指導できる態勢が整った。
- ・生徒と保護者が一緒に授業を受けることで、親子で共通の問題意識を持たせることができた。
- ・文部科学省の動画等を活用した略案を作成したことで、指導の要点を押さえた授業が保証でき、指導する教員によるばらつきのない授業を進めることができた。
- ・教員にとっても情報モラルに関する知識等を再確認することができた。

課題

- ・「親子で考える情報モラル教室」は本年度から始めたばかりであり、授業内容の精選を数年かけて行う必要がある。
- ・授業者だけでなく全校体制で情報モラル教育に取り組みながら、情報社会の変化に対応していく必要がある。
- ・学校生活の改善や望ましい情報モラルを育成する観点から親子で一緒に考えたことを、学級通信等を活用しながらフィードバックしていく必要がある。

北上市立二子小学校

多角的視点から取り組む情報モラル教育

概要

本校では、情報教育全体計画を受け、情報教育年間指導配列表を整備している6年間を見通して、何年生のどの時期に情報モラルに関わる内容を取り扱うのかについて時系列に整備し、卒業までの間に基本的なスキルと情報モラルを身に付ける学習を推進している。また、家庭へ協力を呼びかけるなどの取組も並行して行っている。

[illegible]

①【家庭での使用について】

4月当初に保護者に対して、家庭での1人1台端末の使い方とルールについて資料を配付し、協力を呼びかけた。また、学級懇談や学級通信等を通して、通年で情報を共有している。また月1回程度、「ゲーム・ネット使用チャレンジデー」と称し、使用時間や使い方のきまりを各家庭で決め、それらに基づいての取組を行っている。

② 【学習活動】

5月には情報モラル指導に係る全体研究を行った。2年生児童を対象とした「パスワード」の重要性について考える学習である。保護者からの事前アンケートを基に進めた授業でもあったため、家庭と学校で情報モラルに関わる情報を共有することができた。また、全体研究ということもあり、職員全体で本校のパスワードに係る決まりごとを整理することができた。

③【小中連携】

中学校区における小中連携の取組の一つに、中学校の試験期間中に合わせて年間３回の「ノーメディアデー」の設定があげられる。同区には、小学校がもう一校あるため、三校で情報共有することで中学入学後を見通した指導を推進することができている。

成果

- ・6年間を見通した指導を継続していくことで、正しい情報モラルを身に付け、学校で使用している1人1台端末を正しく利用できる児童が増えてきている。
- ・児童の1人1台端末を使った保護者へのアンケート調査などもスムーズに進められており、児童のみならず保護者もそのルールや使い方について子供と情報を共有している。
- ・パスワードの重要性や、SNSの怖さについては、繰り返し指導することで、子供たちの中に少しずつ定着してきている。また、正しく使うと便利な部分があること、効率的に作業を進められること等のよさについても学習を重ねる中で理解が深まってきている。

課題

- ・スマートフォンの所持率が上がってきており、1人1台端末のみならず、家庭で使用する端末の使い方についても、学級通信や学校報等を通して、正しく使えるように保護者に呼びかけている。
- ・教師発信の取組のみならず、端末やメディアに対して、児童自身が課題意識をもち、主体的に取り組める活動を、児童会等を利用しながら、積極的に取り組ませていきたい。
- ・家庭と学校の情報を共有しながら、一体となって情報モラルについて考え続けていきたい。意識が高まってきており、端末を使用した方がよい場合、書籍で調べた方がよい場合等、区別して使い分けられるようになってきている。

宮古市立花輪小学校

特別活動「学級活動（２）」における情報モラル教育の取組

概要

本校では、特別活動「学級活動（２）」に情報モラル教育を位置づけ、実践をしている。本年度５年生の取組を紹介する。

- １．実施日：令和６年７月３日（水）２校時
- ２．対象：本校５年生児童 21 名（男子 12 名、女子 9 名）
- ３．実践

（１）ねらい

本活動を通して、メディアと正しく付き合うことのよさに気が付くとともに、心身ともに健康に過ごすための、メディアの使い方における目標を意思決定することができる。

（２）手立て

①アンケートを活用した課題設定

- ・授業日前にアンケートを取ったことで、メディアの利用に関する実態を事前に把握できた。

②実態に沿った学習内容の選定

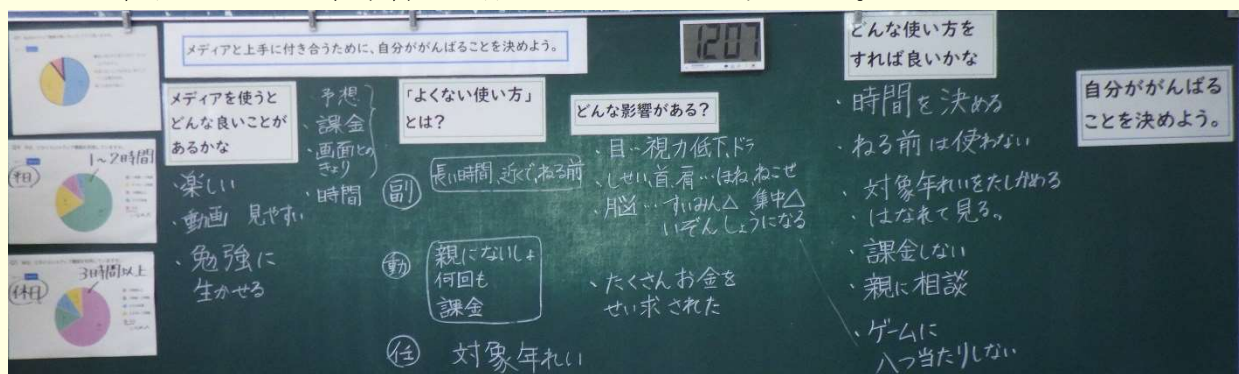
- ・アンケート結果や担任の実態把握を基に、児童に知ってもらう内容を「メディアが与える心身の影響」、「課金の怖さ」、「ゲームそれぞれの推奨年齢（CERO レート）」についての３つに絞った。また、ゲストティーチャーや動画の活用等様々な手段で、より児童に合った方法で情報提供を行った。

③児童にとって分かりやすい学習展開

- ・「つかむ→さぐる→見つける→決める」の順に学習活動を設定し、児童の思考の流れがスムーズになるようにした。

④実践につながるワークシートづくり

- ・本時の活動だけでなく、意思決定した実践目標に対する振り返りまでワークシートに位置付けることで、学習と生活をつなげられるようにした。



成果

- ・多くの児童がメディアにおける自己の課題を見つめ、日常の中で取り組めるめあてを決めることができていた。
- ・ゲストティーチャーや動画を活用したことで、多様かつ具体的な視点で意思決定を行うことができていた。

課題

- ・メディア利用の見直しは、保護者との連携が欠かせない。そのため、実践の際には家庭として連携を図っていく必要がある。

宮古市立新里小学校

学校と家庭が連携した「新里小元気いっぱいプロジェクト」の取組

概要

本校では、家庭でゲームやネット動画等のメディアに依存して、規則正しい生活ができていない児童が多いことが課題であった。また、体力・運動能力調査の結果が、全国平均を下回っている状況も続いていた。

そこで、メディア利用のきまりを守り、生活習慣の改善を図ったり健康な体づくりを推進したりするための取組を、家庭と連携して行う「新里小元気いっぱいプロジェクト」を実施することとした。

取組は、①児童会がメディアに係るアンケートを実施し、結果を全校に紹介することで課題を共有する、②課題をもとに、自分のメディアルールを決める、③「ハッピー週間」として家庭の協力をいただき、チャレンジカードで家庭でのメディアの使い方や利用時間のルールを守れたか、メディア利用を削減した分で生活改善の取組（6月と2月は生活習慣、9月は運動習慣）を実施できたかを記録する、④チャレンジカードを集計し、取組の成果を児童や家庭に公表する、という流れを年3回のサイクルで一連の取組を行った。

「ハッピー週間」では、家庭でのメディアルールや生活・運動の取組を親子で話し合っ決めて実践し、その取組の成果は、保健だよりや校報で詳しく紹介するとともに、取組期間に合わせてメディアルールに参考となる資料を家庭に配付することで、家庭でのメディアルールの確立や生活改善の取組への啓発を図った。

「ハッピー週間」の取組方法とチャレンジカード

成果

- ・児童会が主体となったアンケートから活動を始めたことにより、自分事としてメディア利用の課題を捉えることができ、家庭での「ハッピー週間」での取組への意識を高めることができた。
- ・「ハッピー週間」の取組結果について、カードに保護者からコメントを書いたり、必要な資料を家庭に提供したり結果を公表したりすることで、メディアルールや生活改善に係る家庭の意識啓発につながった。
- ・年間3回による一連の取組サイクルにより、メディアルールを守ることができたと回答した児童が増加し、ルールがないという家庭は大幅に減少した。また、生活改善や家庭での運動の取組の見直しにつながった。

課題

- ・児童会のアンケートによれば、取組後しばらく経てばメディアルールが守られなくなるという実態が見られる。取組が目的化するのではなく、取組をきっかけとして家庭で継続した実践となるよう手立てが必要である。
- ・自分専用のスマートフォンや、ネット接続が可能なゲーム機を持っている児童が増えている現状にあるため、この取組と並行して、情報モラルについての指導を進めていく。特に、メディア利用に潜む危険性を十分に理解しないまま、長時間利用している児童もいるため、メディアの適切な利用については計画的に指導していく。
- ・継続した効果的な取組を目指し、中学校との連携を図っていく。

一戸町立小鳥谷小学校

「自分で自分をコントロールする力を身に付ける」ための取組

概要

年々、必要感が高まる「メディアコントロール」の取組。「点検期間だけの」「怒られないための」「親や先生の前限定の」力で終わらせないよう、何をゴールに据えた取組なのか、まずは推進する教職員で共通理解を図った。

最終ゴールは、メディアに限らず、「自分で自分をコントロールする自己抑制力を身に付けること」とし将来を見据えた力の獲得をねらった。

そのために、保健部中心に健康面から迫る取組と、生徒指導部中心に生徒指導面・道徳面から迫る取組を行った。健康面の取組では、全校児童を対象に、年3回のメディアコントロール週間の設定（P）・取組（D）・見直し（C）・指導（A）や60プラスプロジェクトの取組、養護教諭による全校朝会での保健指導。校報や保健だよりによる保護者への結果周知や啓蒙を行った。生徒指導面では外部講師を招聘してのスマホ安全教室の実施や、生徒指導主事による長期休業前の児童への指導及び注意喚起、生徒指導だよりによる保護者への情報提供及び注意喚起等を行った。

いずれにしても目先の結果や数字だけにとらわれず将来の自分・我が子のために何が大切かを意識して取り組めるようなアプローチを大切に推進した。鍵は「メディア」ではなく「コントロール」にあり！である。

メディアコントロールにチャレンジ！

めあて 年 名まえ

大きく正しい使い方をして、メディアにふれる時間をみじかくしよう！
 すいみん時間 1～2ねんせい：9じかんじょう 3～4年生：8時間30分以上 5～6年生：8時間以上
 メディアにふれる時間 学校がある日：90分まで 学校がお休みの日：180分まで

〇明日から7日間、①ねたじこく ②おきたじこく ③べんきょうした時間 ④メディアにふれた時間をまいにちかきましよう。

	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日	2月15日
あさ○ おきたじこく	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
よる○ ねたじこく	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
べんきょう した時間	分	分	分	分	分	分	分
メディアに ふれた時間	分	分	分	分	分	分	分
すいみん時間のめあてを まもれた日のごうけい	日			日			
メディア時間のめあてを まもれた日のごうけい	日			日			
かんそう							
おうちの方から							

メディアコントロール 取組カード

【メディアコントロールでのおうちの方からの感想】

いつもよりも寝る時間が早くてよかったので、このまま毎日の生活でも続けてほしいです。

自分から時計を見て、睡眠やメディアの時間を守ろうとすることができてよかったです。

休日でも時間を守って計画的に過ごしていました。

学習時間を増やすため、家でも一冊などできるもので課題をだしていききたいと思います。

時間を意識して生活することができていました。

「保健だより」より

成果

- ・取り組む意義をその都度確認しながら推進したので教職員・児童・保護者とも特に健康面での意識醸成が図られた。教職員間で「生徒指導面において、現在、中学校を中心起こっている問題はすぐにその中心が小学生に移行するであろう」という危機感ももち未然防止となる取組にもなるよう共通理解を図った。
- ・大人の意識が向上したことで、児童の担任と保護者の連携がより強固になり両輪から当該児童を支え、生活改善に結びついた事案も見られた。

課題

- ・意識の向上が高まった一方で、行動には移せないという実態も見られる。メディアの恐さ、自分をコントロールできなくなった時の末路と対処法等、発達段階を考慮しながらも、よりリアルをぶつける指導を意図的・効果的に行うことも必要と考える。
- ・中学校区で同時期に実施するよさがより感じられるように学校間の連携を強化する必要がある。
- ・児童や保護者が前向きに臨みかつ効果が上がる取組を目指し、学校側は相手意識をもって内容やカード等をアップグレードしていくことが必要である。
- ・学校医、警察等、関係機関との連携を強化して取組や啓蒙につなげたい。

滝沢市立滝沢第二小学校、滝沢市立滝沢東小学校、滝沢市立滝沢第二中学校

滝沢第二中学区ステップアップ
《家庭学習&情報モラル》ポスターの取組について

概要

滝沢第二中学校区（滝沢第二小学校、滝沢東小学校、滝沢第二中学校）では、滝沢第二中学校区教育振興運動推進協議会と連携し、「学年に応じた家庭学習の習慣と方法を身につけた子ども」「家庭での生活時間の有効な使い方を身につけた子ども」の育成を目指した「ステップアップ＜家庭学習&情報モラル＞ポスター」を毎年6月に児童生徒を通じて全家庭に配布している。そのポスターを活用した取組は以下のとおりである。

1 「親子ふれあい学習週間」

「テレビやゲーム等のメディア視聴時間を減らし、家庭学習・読書・家族団らんの時間を増やすこと」を目的に、中学校の定期テスト（6月、9月、11月の3回）に合わせて実施している。今年度は各家庭の取組状況をアンケートで振り返り共有することで、取組の充実を図っている。

また、家庭学習を習慣化し、計画的に学習に取り組めるよう、「各学年における家庭学習の時間の目安」「家庭での保護者の関わり方」「生活リズムの整えさせ方」「家庭学習のメニュー」を示した。主体的に学ぶ児童生徒の育成を図るとともに、情報端末の適切な利用について、児童生徒と保護者が日常的に話し合うきっかけにもなっている。

2 「家庭学習を習慣づけるための3つの約束」

家庭学習3つの約束を示し、家庭での呼びかけを推進している。

- ①「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムの確立
- ②テレビ、ゲームやスマホ等のない時間を設定
- ③毎日、決まった時刻の学習習慣

3 「我が家のメディアルール」

家庭において生活時間の有効な使い方や情報端末の使用について親子で話し合い、「我が家のメディアルール」を決定している。各家庭で決めたメディアルールを書き込み、本ポスターを見える場所に掲示することで、家族全員が共通の話題とすることができる。



ステップアップ＜家庭学習&情報モラル＞ポスター



ポスター利用ガイド

成果

- ・小中学校の取組が定着してきており、情報メディアの取扱いについて家庭での意識が高まってきた。
- ・小中学校の取組を踏まえ、学区内の幼保施設においても「親子ふれあい絵本週間」を設定し、幼保小中と連携した取組が進められている。

課題

- ・児童生徒の発達段階や実態に応じた指導の充実を図るために、児童会生徒会を中心とした取組や家庭での良い取組を広げられるような活動を吟味していきたい。

県北教育事務所

岩手県警察本部スクールサポーターによる「情報モラル」に関わる講義

概要

毎年、管内小・中学校の生徒指導主事を対象に実施している「いじめ問題等総合対策研修会」において、岩手県警察本部スクールサポーターから「SNS でのトラブルに対する未然防止と早期解決に向けた警察との連携」について講義していただいた。

SNS に係り、児童生徒は、正しい理解や知識がない中でそれらを使用しており、先を考えない行動によって加害者や被害者となっているケースが多く見られる。そこで、「触法行為となる内容を発達段階に応じて指導することで児童生徒の安易な行動を抑制すること」、「実際にトラブルが起きた際に、学校が迅速かつ適切に対応するための留意点をつかんでおくこと」を目的とし、SNS のトラブルについて、「法律」「警察との連携」という側面に内容を焦点化した。実際には、児童ポルノ、撮影した写真の投稿、書き込み等、実際に児童生徒が関わるような具体的事例を示しながら、法律や罰則の内容、学校の対応についてご講義いただいた。

講義を通して、学んだこと、さらに知りたいこと、これまでに困ったこと等をグループで協議し、疑問等をスクールサポーターに質問する時間を設定することで、参加者の SNS のトラブルに対する理解を深め、今後の指導や対応等に生かせるようにした。

【講義の様子】



【グループワークの様子】



成果

- ・「触法行為」「警察との連携」について、教職員の正しい理解が重要であり、それらに基づき児童生徒に適切に指導したり、関係機関と連携したりしていきたいと感じた生徒指導主事が多くいた。
- ・実際に起きている事例をもとにご講義いただいたことで、身近な問題と捉えた生徒指導主事が多くいた。児童生徒や保護者にも、具体的事例を示しながら自分事として考えてもらえるようにしたいという意見が出た。
- ・「自分の言葉で全職員に伝えたい」、「校内で研修会を開いて周知していく必要がある」等、生徒指導主事の役割を自覚し、情報モラル教育を推進したいと考えた参加者が多くいた。

課題

- ・生徒指導主事から伝講された内容が各校でどのくらい実践されたのか、また、取組の反省を生かしながら学校のものとなっているのかを把握していく必要がある。
- ・各校の情報モラル教育に係る年間指導計画、効果的な取組等を交流することで、よりよい実践の具体的内容が周知される場を設定していく必要がある。
- ・情報モラルを正しく理解し、実践する当事者は児童生徒自身であるが、家庭で見守る保護者の理解を得ながら連携した取組を推進していくことに、どの学校も難しさを抱えている。